

第124回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

第124期 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

事業報告

主要な支店、事業所および子会社
従業員の状況
主要な借入先の状況
新株予約権等に関する事項
会計監査人に関する事項
業務の適正を確保するための体制
および運用状況

連結計算書類

連結持分変動計算書
連結注記表

計算書類

株主資本等変動計算書
個別注記表

山洋電気株式会社

事 業 報 告

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

主要な支店、事業所および子会社（2026年3月31日現在）

名 称		所在地	主な生産品目
	本 社	東京都豊島区	
支店	札 幌	北海道札幌市中央区	
	仙 台	宮城県仙台市青葉区	
	宇 都 宮	栃木県宇都宮市	
	上 田	長野県上田市	
	甲 府	山梨県甲府市	
	金 沢	石川県金沢市	
	浜 松	静岡県浜松市中央区	
	刈 谷	愛知県刈谷市	
	名 古 屋	愛知県名古屋市中区	
	京 都	京都府京都市下京区	
	大 阪	大阪府大阪市中央区	
	広 島	広島県広島市南区	
	福 岡	福岡県福岡市博多区	
	シンガポール	シンガポール	
事業所	上田事業所		
	神川工場	長野県上田市	サーボモータ、ステッピングモータ 冷却ファン、電源装置、 サーボアンプ、ステッピングドライバ サーボシステム用オプション
	富士山工場	長野県上田市	
	築地工場	長野県上田市	
	テクノロジーセンター	長野県上田市	

	名 称	所在地	主な生産品目
子 会 社	山洋工業株式会社	東京都目黒区	冷却ファン、電源装置、ステッピングモータ、サーボアンプ、サーボモータファン用オプション
	山洋電気テクノサービス株式会社	長野県上田市	
	山洋電気ITソリューション株式会社	長野県上田市	
	SANYO DENKI PHILIPPINES, INC.	フィリピンスービック経済特別区	
	中山市山洋电气有限公司	中華人民共和国 中山	
	SANYO DENKI VIETNAM CO., LTD.	ベトナム社会主義共和国 フンイエ	
	SANYO DENKI EUROPE S. A.	フランス グッサンヴィル	
	SANYO DENKI AMERICA, INC.	アメリカ カリフォルニア	
	山洋电气（上海）贸易有限公司	中華人民共和国 上海	
	山洋電気（香港）有限公司	中華人民共和国 香港	
	台灣山洋電気股份有限公司	中華民国 台北	
	SANYO DENKI GERMANY GmbH	ドイツ エシュボーン	
	SANYO DENKI KOREA CO., LTD.	大韓民国 ソウル	
	山洋电气贸易（深圳）有限公司	中華人民共和国 深圳	
	SANYO DENKI (THAILAND) CO., LTD.	タイ バンコク	
	SANYO DENKI INDIA PRIVATE LIMITED	インド チェンナイ	
	山洋电气（天津）贸易有限公司	中華人民共和国 天津	
	上海山洋电气技术有限公司	中華人民共和国 上海	
	山洋电气精密机器维修（深圳）有限公司	中華人民共和国 深圳	
山洋电气（成都）贸易有限公司	中華人民共和国 成都		

(注) SANYO DENKI VIETNAM CO., LTD. は2026年2月4日に設立しております。

従業員の状況（2026年3月31日現在）

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
3,599名	47名減

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,169名	12名減	42.6歳	16年

（注）従業員数は、当社から他社への出向を除き、他社から当社への出向を含んでいます。

主要な借入先の状況（2026年3月31日現在）

借入先	借入残高
	百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,092
株式会社みずほ銀行	1,050
株式会社八十二長野銀行	800
株式会社三井住友銀行	725
日本生命保険相互会社	95

新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき報酬等の額

年間51百万円

② 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

年間51百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しています。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しています。
3. 海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の計算関係書類の監査を受けています。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、この決定に基づき当該議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、監査役全員の合意により、監査役会が当該会計監査人を解任します。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

業務の適正を確保するための体制および運用状況

業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① 取締役会は、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合しているかどうかを常時監視し、定期的な取締役会および必要と認められる機会において、主管部門の責任者から報告を受けるとともに、必要な決議・指示または指導をおこないます。
 - ② 取締役会は、職務の執行を組織的に的確かつ迅速におこなうために、必要な員数の執行役員を任命し、それぞれの職務に必要な責任と権限を与え、その職務の執行を監督し、取締役会および必要と認められる機会において報告を受けるとともに、必要な決議・指示および指導をおこないます。
 - ③ 監査役は、取締役の職務執行を監査するとともに、執行役員およびその管轄する社内の部門の職務が法令・定款・社内規定に沿って適切におこなわれているかどうかを監査します。
 - ④ 社長に直属する監査部は、当社およびグループ会社の組織の業務が法令・定款・社内規定に沿って適切におこなわれているかを監査するとともに、改善を要する点があれば指導をおこないます。
 - ⑤ 取締役会から任命された企業行動規範委員会は、当社およびグループ会社の社員を対象に、法令遵守と企業行動規範の徹底を目的とした教育訓練を推進します。
 - ⑥ 内部統制評価委員会は、当社およびグループ会社の内部統制を評価して取締役会に報告し、取締役会はその評価報告に基づいて指示または指導をおこないます。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ① 当社およびグループ会社は、取締役会、執行役員会およびその他の重要な会議における決議事項と報告事項、ならびに稟議決裁の情報を安全に保管します。
 - ② 当社およびグループ会社は、情報システムを安全に管理し、情報の保全と漏洩防止に万全を期します。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 取締役会から任命された危機管理委員会は、当社およびグループ会社の経営に影響をおよぼすリスクを認識するとともに危機管理体制を充実させ、あわせて平時においても事前予防の施策を構築します。
 - ② 危機管理委員会は、当社およびグループ会社の経営に重大な影響をおよぼす不測事態が発生した場合または発生するおそれが生じた場合の体制を、事前に整備します。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制
 - ① 取締役会は経営意思決定および業務執行監督をおこない、取締役会が任命した執行役員に業務執行を担わせることにより、効率的な経営をおこないます。
 - ② 当社およびグループ会社各社は経営活動に有益な情報を共有するとともに、グループ会社各社の重要な意思決定は当社においても取締役会・執行役員会で審議・決議することによってグループ全体の意思統一を図り、効率的な経営をおこないます。

- (5) 当社およびグループ会社における業務の適正を確保するための体制
- ① 取締役会は、当社およびグループ会社の業務執行について定期的な報告をさせ、重要事項については、当社の取締役会における決裁をおこないます。
 - ② 当社の企業理念および企業行動規範は、グループ会社共通に適用します。また、グループ会社の社員への教育訓練は、企業行動規範委員会が指導・監督します。
- (6) 監査役を補助すべき社員（補助社員）に関する事項
- ① 当社は、監査役の求めによって、補助社員として、適切な人材を配置します。
 - ② 補助社員の人事考課は、監査役がおこない、人事異動および処遇や処分の決定は監査役と取締役との協議によりおこないます。
 - ③ 当社は、補助社員を監査役の補助に専任させることとします。
- (7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制
- ① 当社およびグループ会社の取締役、監査役および使用人は、会社経営および事業運営上の重要事項ならびに業務執行の状況および結果について当社監査役会へ報告します。
 - ② 当社およびグループ会社の取締役、監査役および使用人は、会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実があることを発見した場合は、直ちに当社監査役会に報告します。
 - ③ 当社およびグループ会社は、監査役に報告をした者が報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないようにします。
- (8) その他監査役が監査が実効的におこなわれることを確保するための体制
- ① 監査役は、グループ会社の調査を必要に応じておこなうことができ、取締役および執行役員は必要な協力をおこないます。
 - ② 監査役は、顧客および取引先からの情報を必要に応じて適切に得ることができ、取締役および執行役員は必要な協力をおこないます。
 - ③ 当社は、監査役が監査をおこなうために必要な費用を負担します。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力と取引および交際をせず、金銭その他の経済的な利益を提供しません。

また、反社会的行為には組織的に対応するとともに、必要に応じて法的措置を講ずるものとし、平素から警察等外部の専門機関と連携し、反社会的勢力排除のための取り組みをおこないます。

業務の適正を確保するための体制の運用状況

(1) コンプライアンス体制

- ① 監査部は当社およびグループ会社にて社内監査をおこない、社内の業務が法令・定款・社内規定に従っておこなわれているかチェックし、必要に応じて指導しました。
- ② 法務部主導により、各グループ会社で法令遵守研修をおこないました。
- ③ 各部署は社員を対象に企業理念・企業行動規範と法令の遵守を徹底する社内教育を実施しました。
- ④ 「内部通報規定」を定めて監査役および法務部を直接の社内通報窓口として明記し運用しています。

(2) リスク管理体制について

様々な危機に対して、迅速かつ適切に対処し、事業および社会に及ぼす影響の最小化を図る体制を構築するため、代表取締役社長を委員長とする「危機管理委員会」を組織しており、当期は4回開催されました。この委員会では、企業活動に関して抽出されたリスクとその対策を確認するとともに、リスク顕在化の未然防止、危機管理体制が有効に機能しているかどうかの確認・見直しをおこなっています。また、グループの危機管理の強化を目的として「不測事態対策要領」を策定し、危機管理体制を整備しています。さらに、より実効的なBCP体制を構築することを目的として、当期においても昨年に続き上田事業所でBCP訓練を実施しました。訓練には危機管理委員会のメンバーのほか、各部門の責任者などが参加しました。

(3) 取締役の効率的な職務執行のための体制

- ① 取締役会は、「取締役会規則」に基づき当期は13回開催され、また会社法第370条のみなし決議を6回実施し、法令または定款に定められた事項および重要な経営に関する事項について意思決定をおこなうとともに、取締役の職務執行について監督しました。
- ② 当社は、グループの成長を実現するため、第120期から5年間の第9次中期経営計画を定め、当期においても推進しました。
- ③ 執行役員会は原則として月2回開催され、経営の重要事項の審議をおこないました。

(4) 監査役の職務執行体制

- ① 監査役会は、当期は18回開催され、監査役相互の情報交換をおこなうとともに、当社およびグループ会社の監査の結果報告などをおこないました。
- ② 各監査役は、会計監査人と連携し、四半期ごとに会計監査人から報告を受け、必要に応じて説明を求め、情報交換をおこなうことにより、会計監査をおこないました。
- ③ 各監査役は、監査部と連携し、当社およびグループ会社の業務執行の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、情報交換をおこなうことにより、正確かつ広範に情報を収集しました。

連 結 計 算 書 類

連結持分変動計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定
2025年4月1日残高	9,926	11,518	84,726	△3,500	3,969	—
当期利益	—	—	8,661	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	2,663	2,553
当期包括利益	—	—	8,661	—	2,663	2,553
自己株式の取得	—	—	—	△977	—	—
剰余金の配当	—	—	△2,257	—	—	—
株式報酬に伴う報酬費用	—	36	—	35	—	—
剰余金への振替	—	—	2,568	—	△14	△2,553
所有者との取引額等合計	—	36	311	△942	△14	△2,553
2026年3月31日残高	9,926	11,554	93,698	△4,442	6,618	—

	その他の資本の構成要素		親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
	在外営業活動体の換算差額	合計			
2025年4月1日残高	6,705	10,674	113,347	0	113,347
当期利益	—	—	8,661	0	8,661
その他の包括利益	3,798	9,016	9,016	0	9,016
当期包括利益	3,798	9,016	17,677	0	17,677
自己株式の取得	—	—	△977	—	△977
剰余金の配当	—	—	△2,257	△0	△2,257
株式報酬に伴う報酬費用	—	—	71	—	71
剰余金への振替	—	△2,568	—	—	—
所有者との取引額等合計	—	△2,568	△3,163	△0	△3,163
2026年3月31日残高	10,504	17,122	127,860	0	127,861

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結計算書類の作成基準

連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しています。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しています。

(2) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	20社
主要な連結子会社の名称	山洋工業株式会社 SANYO DENKI PHILIPPINES, INC. SANYO DENKI AMERICA, INC.他

(3) 持分法の適用に関する事項

該当する会社はありません。

(4) 連結子会社等の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、山洋工業株式会社、山洋電気テクノサービス株式会社、山洋電気ITソリューション株式会社およびSANYO DENKI INDIA PRIVATE LIMITEDの決算日は3月31日です。それ以外の連結子会社の決算日は、12月31日であり、当該子会社については連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しています。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

(a) 金融資産

(i) 当初認識および測定

金融資産は、当初認識時に、償却原価で測定する金融資産と公正価値で測定する金融資産に分類しています。金融資産は、一定の条件が満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類し、それ以外の場合には公正価値で測定する金融資産へ分類しています。

公正価値で測定する金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有する資本性金融商品を除き、資本性金融商品ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しています。すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値に、当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しています。

金融資産のうち、営業債権及びその他の債権は、これらの発生日に当初認識しています。その他のすべての金融資産は、当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しています。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて次のとおり測定しています。

(イ) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産は、実効金利法による償却原価で測定しています。実効金利法による償却および認識を中止した場合の利得および損失は、純損益にて認識しています。

(ロ) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値で測定しています。

(ハ) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものは、公正価値の変動額はその他の包括利益にて認識しています。認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合には、その他の包括利益の累計額を利益剰余金に振り替えています。なお、当該金融資産からの配当金については原則として純損益として認識しています。

(b) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い額で測定しています。棚卸資産の取得原価は、主として個別法または移動平均法に基づいて算定しています。代替性がある場合は移動平均法に基づいて算定し、代替性がない場合は個別法に基づいて算定しています。

正味実現可能価額は、通常の営業過程における見積販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額です。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(a) 有形固定資産

土地等の減価償却をおこなわない有形固定資産を除き、各資産の取得原価から残存価額を差し引いた償却可能限度額をもとに、有形固定資産の各構成要素の見積耐用年数にわたり定額法で減価償却をおこなっています。

主な有形固定資産の見積耐用年数は次のとおりです。

- | | |
|------------|-------|
| ・建物及び構築物 | 2～50年 |
| ・機械装置及び運搬具 | 2～17年 |
| ・工具、器具及び備品 | 2～19年 |

減価償却方法、見積耐用年数および残存価額は、必要に応じて見直しをおこない、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

(b) 無形資産

個別に取得した見積耐用年数を確定できる無形資産は、見積耐用年数にわたって、定額法で償却しています。主な無形資産の見積耐用年数は次のとおりです。

- | | |
|---------|----|
| ・ソフトウェア | 5年 |
| ・開発費 | 5年 |

償却方法、見積耐用年数および残存価額は、必要に応じて見直しをおこない、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

(c) リース

使用权資産は、リース期間にわたり定額法により減価償却をおこなっています。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 従業員給付

(a) 退職給付制度

(i) 確定給付制度

確定給付制度に関連する債務額は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産を控除した金額で認識しています。

確定給付制度債務の計算にあたっては、年金数理人を用いています。この算定に用いる割引率は、将来の給付支払見込日までの期間をもとに割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の利回りに基づいています。

制度資産に係る利息収益、確定給付制度債務に係る利息費用、および当期勤務費用は、純額で純損益に認識しています。また、確定給付制度の再測定は、発生時に即時にその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振り替えています。過去勤務費用は純損益として認識しています。

(ii) 確定拠出制度

確定拠出制度の退職給付に係る拠出は、拠出した時点で費用として認識しています。

(b) 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算を行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しています。

賞与および有給休暇については、当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的及び推定的債務を負っており、かつ、その金額が信頼性をもって見積ることができる場合、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しています。

② 収益

顧客との契約から生じる収益

当社グループは、顧客との契約における履行義務を識別し、収益を、顧客への財またはサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で認識しています。当該金額には、消費税や付加価値税等の税務当局の代理で回収した金額は含めていません。収益は、顧客との契約における履行義務の充足に従い、一時点または一定期間にわたり認識しています。

・商品および製品の販売

電気機器商品および製品の販売については、商品および製品の引渡し時点において顧客が当該商品および製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該商品および製品の引渡し時点で収益を認識しています。

・工事契約

工事に係る収益については、工事請負契約に基づき一定の期間にわたり履行義務を充足することから、履行義務の進捗に応じて収益を認識しています。進捗度の測定は、発生したコストに基づいたインプット法等によりおこなっています。

③ 株式にもとづく報酬

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。）および執行役員に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しています。当制度により算定された報酬は、付与日において、付与した当社普通株式の公正価値で測定し、付与日から権利が確定するまでの期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しています。

④ 記載金額

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

2. 会計上の見積りに関する注記

当社グループの連結計算書類は、経営者の見積りおよび仮定を含んでいます。これらの見積りおよび仮定は、過去の実績および期末日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づきますが、将来において、これらの見積りおよび仮定とは異なる結果となる可能性があります。見積りおよびその基礎となる仮定は、継続して見直しています。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間および影響を受ける将来の会計期間において認識しています。見積りおよび仮定のうち、当社グループの連結計算書類に重要な影響を与える可能性のある、主な見積りおよび仮定は次のとおりです。

① 繰延税金及び法人所得税

当連結会計年度の連結財政状態計算書に主として計上した金額

繰延税金資産 913百万円 繰延税金負債 6,628百万円

当社グループは、複数の租税区域の法人所得税の影響を受けます。

世界各地における法人所得税の見積額を決定する際には、重要な判断が必要です。取引および計算方法によっては、最終的な税額に不確実性を含むものも多くあります。当社グループは追加徴収が求められるかどうかの見積りに基づいて、予想される税務調査上の問題について負債を認識しています。これらの問題に係る最終税額が当初に認識した金額と異なる場合、連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

また、繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しています。繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、将来獲得し得る課税所得の時期および金額を合理的に見積り、金額を算定しています。

将来の課税所得の見積りにあたっての主要な仮定は、将来の売上高の予測などであります。

課税所得が生じる時期および金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合、翌年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

② 従業員給付

当連結会計年度の連結財政状態計算書に主として計上した金額

退職給付に係る資産 8,561百万円 退職給付に係る負債 743百万円

当社グループは確定給付型の退職給付制度を有しています。当該制度に係る確定給付制度債務の現在価値および関連する勤務費用等は、割引率や死亡率などの数理計算上の仮定に基づいて算定されています。数理計算上の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 連結財政状態計算書に関する注記

(1) 担保に供している資産

下記の資産は、営業保証金として差し入れています。

投資有価証券 223百万円

(2) 資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権及びその他の債権 34百万円

その他の金融資産（非流動） 37百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 73,940百万円

4. 連結持分変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末日における発行済株式の総数

普通株式 38,916千株

(注) 2025年10月1日付で普通株式1株を3株に分割しています。これにより、発行済株式総数は25,944千株増加し、38,916千株となっています。

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,073	90	2025年3月31日	2025年6月20日
2025年10月31日 取締役会	普通株式	1,183	100	2025年9月30日	2025年12月15日

(注) 1株当たり配当額については、基準日が2025年9月30日であるため、2025年10月1日付の普通株式1株を3株に分割した株式分割は加味していません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,486	70	2026年 3月31日	2026年 6月19日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 資本管理

当社グループは、健全な財務体質を確保しながら、持続的成長のために必要な設備投資、研究開発等に資金を活用するとともに、長期安定的に株主還元を継続することにより、持続的な企業価値向上を目指します。

② リスク管理に関する事項

当社グループは、事業活動をおこなう過程において財務上のリスクにさらされており、当該リスクを回避または低減するために、一定の方針に基づきリスク管理をおこなっています。

(2) 金融商品の公正価値等に関する事項

公正価値の測定方法は次のとおりです。

① 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

短期間で決済されるものであるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっています。

② その他の金融資産、その他の金融負債

その他の金融資産のうち、3ヶ月超の定期預金等については、短期間で決済されるものであるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産のうち、上場株式については、取引所の市場価格を用いて算定しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債については、取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しています。

③ 借入金

短期借入金については短期間で決済されるものであるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっています。

長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入をおこなった場合に想定される利率で割引いて測定する方法によっています。借入金の公正価値は次のとおりです。

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値
長期借入金	1,632	1,622

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

① 公正価値のレベル区分

金融商品は、公正価値の測定に使用した指標により次のとおり3つのレベルに区分しています。

レベル1：活発な市場における相場価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外で、直接または間接的に観察可能な価格により測定された公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを含む、評価技法を用いて測定された公正価値

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
株式	12,817	—	15	12,833
その他	—	367	10	377
合計	12,817	367	25	13,210

(注) 当連結会計年度において、レベル間の振り替えがおこなわれた金融商品ははありません。

- ② レベル3に分類した金融商品の期首残高から期末残高への調整表
 レベル3に分類した金融商品に重要性はないため記載を省略しています。

6. 投資不動産に関する注記

(1) 投資不動産の状況に関する注記

当社は賃貸用の土地を有しています。

(2) 投資不動産の公正価値に関する事項

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値
投資不動産	1,503	1,469

(注) 投資不動産の公正価値は、主として独立した不動産鑑定専門家による割引キャッシュ・フロー法を用いた評価に基づいています。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり親会社所有者帰属持分 3,602円66銭

(2) 基本的1株当たり当期利益 243円89銭

(3) 希薄化後1株当たり当期利益 243円76銭

(注) 2025年10月1日付で普通株式1株を3株に分割しています。これにともない当連結会計年度の期首に当該株式分割がおこなわれたと仮定し、1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益、および希薄化後1株当たり当期利益を算定しています。

8. 収益認識に関する注記

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討をおこなう対象となっているものです。

当社グループは、展開する事業の特性から、サンエースカンパニー、エレクトロニクスカンパニー、モーションカンパニー、その他の4つを報告セグメントとしています。

各報告セグメントと主な契約形態および製品の関係は以下のとおりです。

報告セグメント	契約形態	主な事業
サンエースカンパニー	物品の販売	冷却ファンなどの設計・製造・販売
エレクトロニクスカンパニー	物品の販売	電源装置・サーボアンプ・ステッピングドライバなどの設計・製造・販売
モーションカンパニー	物品の販売	サーボモータ・ステッピングモータなどの設計・製造・販売
その他	物品の販売	電気機器販売など
	工事	電気工事

当社グループの売上収益は、報告セグメントを以下のとおり分解しています。

(1) 契約形態別

(単位：百万円)

	サンエース カンパニー	エレクトロ ニクス カンパニー	モーション カンパニー	その他	合計
物品の販売に係る収益	40,826	23,249	37,543	4,404	106,024
工事に係る収益	—	—	—	1,321	1,321
合計	40,826	23,249	37,543	5,725	107,346

(注) 内部取引控除後の金額を記載しています。

(2) 地域別

(単位：百万円)

区分	金額
日本	65,278
北米	23,377
ヨーロッパ	6,657
東アジア	10,629
東南アジア	1,403
合計	107,346

(3) 契約残高

当社グループの契約残高には、顧客との契約から生じた債権と契約負債があります。

営業債権及びその他の債権の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

科目	金額
受取手形及び売掛金	24,520
電子記録債権	6,996
未収入金	561
貸倒引当金	△34
合計	32,044

契約負債の残高は次のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首 (2025年4月1日)	当連結会計年度期末 (2026年3月31日)
契約負債 前受金	39	98

契約負債は、その他の流動負債に含めて表示しています。

なお、当連結会計年度の期首現在の前受金残高は、すべて当連結会計年度の収益として認識されています。

(4) 履行義務の充足期間等

当社グループにおいては、個別の契約期間が1年を超える重要な取引がないため残存履行義務に関する情報は開示していません。

また、顧客との契約から生じる対価には、重大な戻入れが生じる可能性が非常に高い金額はありません。

計 算 書 類

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		
当期首残高	9,926	11,458	72	1,032	40,434	△3,989	58,934
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	△2,257	—	△2,257
当期純利益	—	—	—	—	5,713	—	5,713
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△977	△977
株式報酬に伴う報酬費用	—	—	44	—	—	35	79
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	44	—	3,456	△942	2,558
当期末残高	9,926	11,458	116	1,032	43,890	△4,932	61,492

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,302	876	4,178	63,112
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△2,257
当期純利益	—	—	—	5,713
自己株式の取得	—	—	—	△977
株式報酬に伴う報酬費用	—	—	—	79
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,443	—	2,443	2,443
当期変動額合計	2,443	—	2,443	5,001
当期末残高	5,745	876	6,621	68,114

(注) その他利益剰余金の内訳

	退職 積立金	配当準備 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	合 計
当期首残高	900	790	62	1,500	37,182	40,434
当期変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	△2,257	△2,257
当期純利益	—	—	—	—	5,713	5,713
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—
株式報酬に伴う 報酬費用	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	3,456	3,456
当期末残高	900	790	62	1,500	40,638	43,890

個別注記表

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

2. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法によっています。

その他有価証券

市場価格のない株式等 決算期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっています。

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法によっています。

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

製品、仕掛品、貯蔵品、 個別法による原価法および移動平均法による原価法（収益性の低下による
原材料 簿価切下げの方法）によっています。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定額法によっています。

(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建物 2～50年 機械及び装置 2～17年

その他 2～19年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっています。

無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法（ソフトウェアのうち、自社利用のものについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法）によっています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため回収不能見込額を計上しています。

一般債権	貸倒実績率法
貸倒懸念債権	財務内容評価法
破産更生債権	財務内容評価法

② 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しています。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付引当金および退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しています。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しています。

また、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結財政状態計算書と異なります。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社は、商品および製品の販売をおこなっています。

電気機器商品および製品の販売については、商品および製品の引渡し時点において顧客が当該商品および製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該商品および製品の引渡し時点で収益を認識しています。

(6) 株式にもとづく報酬

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。）および執行役員に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しています。当制度により算定された報酬は、付与日において、付与した当社普通株式の公正価値で測定し、付与日から権利が確定するまでの期間にわたり費用処理しています。

3. 会計上の見積りに関する注記

当社の計算書類は、経営者の見積りおよび仮定を含んでいます。これらの見積りおよび仮定は、過去の実績および期末日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づきますが、将来において、これらの見積りおよび仮定とは異なる結果となる可能性があります。見積りおよびその基礎となる仮定は、継続して見直しています。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間および影響を受ける将来の会計期間において認識しています。

見積りおよび仮定のうち、当社の計算書類に重要な影響を与える可能性のある、主な見積りおよび仮定は次のとおりです。

① 繰延税金及び法人所得税

当事業年度の貸借対照表に主として計上した金額

繰延税金負債 1,485百万円、再評価に係る繰延税金負債 849百万円

当社は、法人所得税の影響を受けます。

取引および計算方法によっては、最終的な税額に不確実性を含むものも多くあります。当社は追加徴収が求められるかどうかの見積りに基づいて、予想される税務調査上の問題について負債を認識しています。これらの問題に係る最終税額が当初に認識した金額と異なる場合、計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

また、繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しています。繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、将来獲得し得る課税所得の時期および金額を合理的に見積り、金額を算定しています。

将来の課税所得の見積りにあたっての主要な仮定は、将来の売上高の予測などであります。

課税所得が生じる時期および金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があります。実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合、翌年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

② 従業員給付

当事業年度の貸借対照表に主として計上した金額

退職給付引当金 205百万円

当社は確定給付型の退職給付制度を有しています。当該制度に係る確定給付制度債務の現在価値および関連する勤務費用等は、割引率や死亡率などの数理計算上の仮定に基づいて算定されています。数理計算上の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

③ 金融商品の評価

当事業年度の貸借対照表に主として計上した金額

関係会社株式 2,934百万円、関係会社出資金 4,126百万円

当社は、特定の金融商品の公正価値を評価する際に、市場で観察可能ではないインプットを利用する評価技法を用いています。観察可能ではないインプットは、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 46,866百万円

(2) 関係会社に対する債権債務

売掛金 8,670百万円

貸付金 1,000百万円

買掛金 3,428百万円

借入金 2,849百万円

(3) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、2002年3月31日に事業用の土地の再評価をおこなっています。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を加えた方法により算出しています。

再評価をおこなった年月日

2002年3月31日

再評価をおこなった土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△2,438百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社に対する取引高

売上高

30,238百万円

仕入高

40,291百万円

営業取引以外の取引高

1,570百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

事業年度末日における自己株式の数

3,401千株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の主な原因別内訳

繰延税金資産

未払賞与否認額	419百万円
未払事業税	104百万円
退職給付費用	252百万円
棚卸資産評価損	120百万円
役員退職慰労金	181百万円
その他	259百万円
繰延税金資産小計	1,338百万円
評価性引当額	△224百万円
繰延税金資産合計	1,113百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	2,570百万円
固定資産圧縮積立金	27百万円
繰延税金負債合計	2,598百万円
繰延税金負債の純額	1,485百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

(関連当事者との取引)

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	SANYO DENKI PHILIPPINES, INC.	フィリピン スービック	PHP 964,290千	電気機械 器具製造	100%	兼任 1人	当社製品 の製造	営業取引/ 部材の購入 資金の貸付	37,492 -	買掛金 貸付金	3,252 1,000
子会社	SANYO DENKI AMERICA, INC.	アメリカ カリフォルニア州	US\$ 2,000千	電気機械 器具販売	100%	兼任 4人	当社製品 の販売	営業取引/ 製品の販売	13,940	売掛金	3,319
子会社	山洋電気 (上海) 貿易有限公司	中華人民 共和国 上海	RMB 1,655千	電気機械 器具販売	100%	兼任 3人	当社製品 の販売	営業取引/ 製品の販売	4,790	売掛金	1,381
子会社	SANYO DENKI EUROPE S. A.	フランス グッサンヴィル	EUR 160千	電気機械 器具販売	99%	兼任 2人	当社製品 の販売	営業取引/ 製品の販売	2,934	売掛金	1,125
子会社	山洋電気テ クノサービス(株)	長野県 上田市	50,000千	電気機械器 具製造およ びサービス	100%	兼任 4人	当社製品 の製造	資金の借入	-	借入金	1,000

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれていません。
2. 取引条件および取引条件の決定方針等は、一般取引先と同様です。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,917円90銭
1株当たり当期純利益	160円79銭

(注) 2025年10月1日付で普通株式1株を3株に分割しています。これにともない当事業年度の期首に当該株式分割がおこなわれたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しています。

10. 収益認識に関する注記

連結注記表「8. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。